

# 第4回「地域脱炭素化に向けた E S G 投資研究会」 事務局資料①

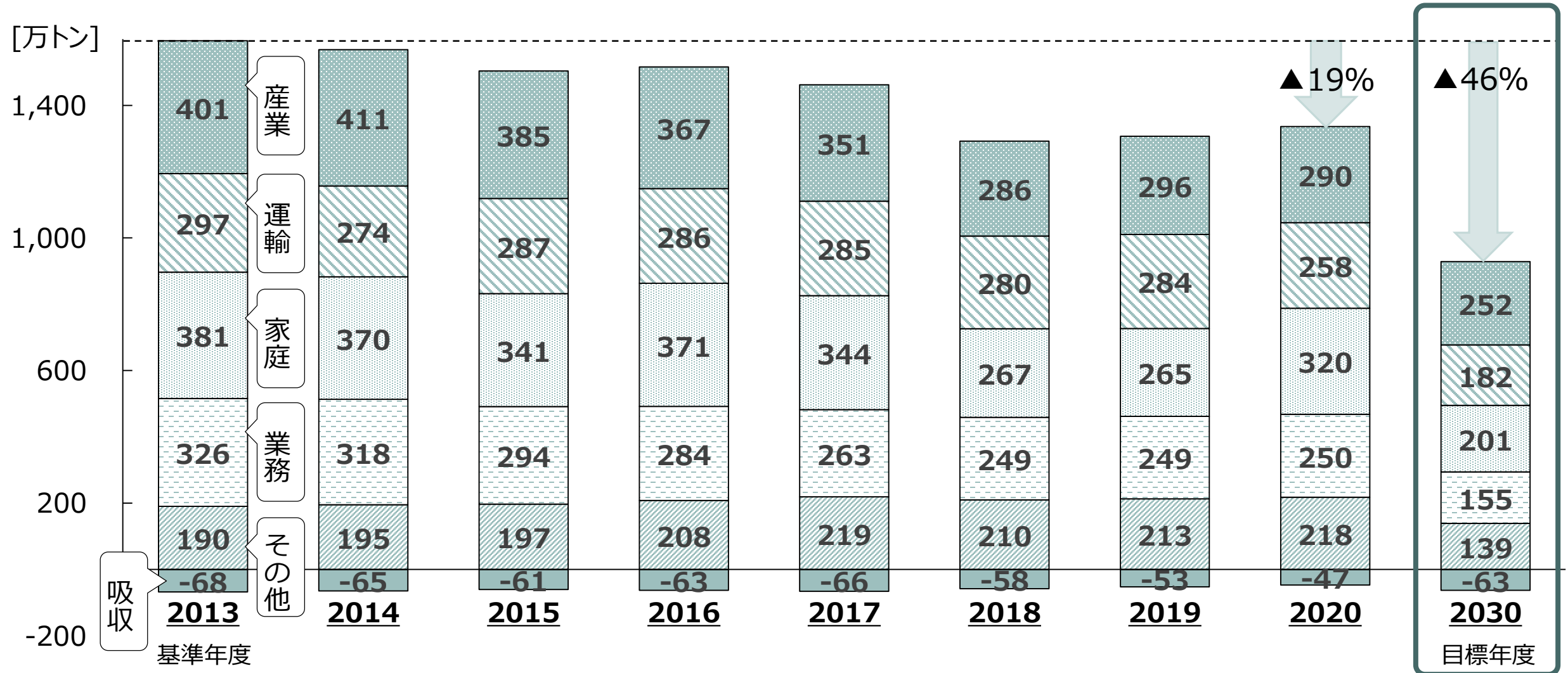
京都府 府民環境部 脱炭素社会推進課

2023年3月7日（火）10:00～11:00

（オンライン会議：Zoom）

# 京都府の温室効果ガス排出状況

- 府内における2020年度温室効果ガスの排出量は1,290万トン（2013年度比▲19.1%、前年度比+2.8%）
- 新型コロナウイルス感染症の影響で産業・運輸部門は減少したものの、家庭部門は在宅時間の増加の影響等で前年度比2割増  
 ※ 原子力発電所の定期点検等に伴う電気排出係数の増加の影響も大（2019年度:0.342kg-CO<sub>2</sub>/kWh→2020年度:0.366kg-CO<sub>2</sub>/kWh）



- 「2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ」の実現に向け、2020年12月に京都府地球温暖化対策条例等を改定、さらに2021年3月に京都府地球温暖化対策推進計画を改定し、2030年度▲40%以上（2013年度比）に向けた道筋を明記
- さらに、国の計画改定等を踏まえ、削減目標の引上げ（▲46%以上）を含む地球温暖化対策推進計画の改定を予定

## 2050年頃の京都府の将来像

※京都府環境基本計画

### 京都の「豊かさ」をはぐくむ脱炭素で持続可能な社会

～将来世代のために手を携え、環境・経済・社会の好循環を創出～

京都ならではの豊かな「力（ポテンシャル）」や地域資源を最大限に活用し、脱炭素の時代を切り拓くイノベーションを創出するとともに、脱炭素への挑戦を通じて、さらに京都の「豊かさ」を発展させ、「豊かさ」の価値を再創造し、育み続けていく持続可能な社会の構築を目指します

長期目標

2050年「温室効果ガス排出量実質ゼロ」

## 2030年までの目標・施策方針（改定案）

当面の目標

2030年度GHG排出量46%以上削減（2013年度比）

施策の基本的な考え方

- 環境・経済・社会の好循環の創出の推進
- 緩和策と適応策を地球温暖化対策の両輪として推進
- 省エネの加速化・再エネの最大限の導入・利用の推進
- 多様な主体との連携・協働による施策推進

## 推進計画の概要

### 1. 計画の位置付け

- ・地球温暖化対策推進法及び気候変動適応法に基づく法定計画
- ・京都府地球温暖化対策条例に基づく地球温暖化対策推進計画
- ・「京都府総合計画」及び「京都府環境基本計画」の個別計画

### 2. 計画期間

2021年度から2030年度までの10年間

### 3. 計画の目標（改定案）

2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比46%以上削減

### 4. 計画の進行管理

地球温暖化対策推進本部において進捗状況を毎年把握・評価  
その結果を環境審議会で検証し、徹底したPDCAにより進行管理

# 改定案における主な取組



新たな施策を加え、  
「より早い」削減目標達成と  
「さらなる高み」を目指します

## 家庭

- リフォーム会社・工務店等と連携し、省エネ改修（窓断熱など）を推進★
- 太陽光発電設備の導入やZEHの普及に取り組む地域の工務店等を支援★

## 森林吸収

- 航空測量・AI画像解析技術等を活用した持続可能な森林経営を促進★

## 廃棄物

- 地域の食品小売店等で生じた未利用食品を地域内で有効活用・消費するモデル地域を構築★

## 建築物

- 中小企業等に対し、建築物の脱炭素化について専門家派遣を含めた総合的支援を実施★
- 床面積300㎡以上2,000㎡未満の準特定建築物に再エネ設備の導入を義務化

## 産業・業務

- 金融機関と連携した地域脱炭素化コンソーシアムの設置、京都府独自のサステナブルファイナンスのフレームワークの構築等により中小企業の脱炭素化を促進★
- 大企業と中小企業が連携してサプライチェーン排出量の削減に取り組む事例を創出★

## 再生可能エネルギー

- 地方創生に資する脱炭素先行地域を府内に創出し、府内への水平展開を推進★
- 「促進区域の設定に関する環境配慮基準」を定めるとともに、区域設定に係る市町村への支援定及び事業化を促進★

## 交通

- デジタル技術を活用した社用車運用の脱炭素化を推進★



- 2021年度**
  - I 府内企業の脱炭素経営の促進、II 府内の再エネ投資・事業の促進をテーマに議論（計3回開催）
- 2022年度**
  - I : 「地域脱炭素・京都コンソーシアム」を設置し、金融機関・産業界との連携を深化。モデル事業や新たな「仕組み」を始動
  - II : 「地域主体の協働型再エネ事業」の望ましいスキームや実装に向けた課題、行政の支援等を議論<本日：第5回>
- 2023年度**
  - I : コンソーシアムにおいて、企業支援の「仕組み」の定着に向けた実践を継続（環境省支援事業を活用）
  - II : ESG研究会において、モデルとなる案件の組成や、継続的な事業創出に向けた行政支援を検討

## 地域脱炭素化に向けたESG投資研究会

### テーマ I : 府内企業の脱炭素経営の促進

### テーマ II : 府内の再エネ投資・事業の促進

21y

視点	① サプライチェーンの連携	② 地域金融機関との連携
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中小企業の意識醸成</li> <li>● 知識・ノウハウの不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 支援体制・手法整備</li> <li>● 人材育成（営業担当）</li> </ul>

① 外部主導（主に大規模電源）	② 地域主導（主に小～中規模）
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 住民の理解醸成</li> <li>● 地元自治体との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 資金の調達・信用力確保</li> <li>● 担い手・ノウハウの確保</li> </ul>

22y

対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>➔ サプライチェーン支援モデル事業（大企業と連携して中小企業の計画策定・認証取得を支援）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➔ 京都コンソーシアム設置</li> <li>➔ ゼロカーボンフレームワーク創設（環境省モデル事業）</li> </ul>
----	--	--

<ul style="list-style-type: none"> <li>➔ 未利用地（荒廃農地）データ整備</li> <li>➔ 促進区域環境配慮基準設定（地球温暖化対策推進計画改定）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➔ 発電（地銀等含む）・小売・需要家・土地所有者の連携した地域内での案件組成の検討（+資金調達）</li> </ul>
--	--

## 地域脱炭素・京都コンソーシアム

## 地域脱炭素化に向けたESG投資研究会

23y

金融機関	京都銀行・京都中央信用金庫・京都信用金庫・京都北都信用金庫	事務局：京都府
産業界	京都商工会議所・京都工業会・京都知恵産業創造の森	基礎自治体 京都市

⇒企業支援の「仕組み」の定着に向けた実践を継続（環境省支援事業を活用）

➔ 地域主導（地域金融機関、地域新電力、地元企業など）でありつつ、必要に応じて外部の資金・ノウハウも取り込んだ信用力の高いモデル案件の創出や、継続的な案件創出に向けた行政支援等を検討

# 新たな中小企業の脱炭素化促進の取組（考え方）

- 従来の個社への直接的な支援（補助金など：実績は年間100社程度の規模）では届かない**府内約11万事業所の中小企業の脱炭素化の底上げが必要**
- 新たなアプローチとして、**I 金融機関、II サプライチェーン（納品先の大企業等）と連携した取組を推進**

## I 金融機関からのアプローチ

### （背景）

- 地域金融機関が培ってきた信頼・融資ネットワークを活用し、地域の中小企業の脱炭素化の促進に貢献することを期待
- 中小企業にとって身近なパートナーである地域金融機関によるサポートは心強く、また、地域金融機関にとっても、地元の中小企業が脱炭素化の取組を通じて、競争力のある持続可能な企業に発展することは望ましい姿

### （新たな取組）

1. 地域脱炭素・京都コンソーシアムの設立（2022.12.1）
2. 新たな金融手法による支援
  - ① 「京都ゼロカーボン・フレームワーク」（サステナビリティ・リンク・ローンの仕組み）の策定（2023.1.26～）
  - ② 「脱炭素経営促進資金」（制度融資）の創設【準備中】

## II サプライチェーンからのアプローチ

### （背景）

- 大企業は、Scope3の温室効果ガス削減（サプライチェーンでの脱炭素化）が求められ中、サプライヤーの取組の促進が喫緊の課題
- 他方で、中小企業は脱炭素化に対する意識が必ずしも高くなく、リスク回避・機会創出の両観点から必要性を理解した上で取り組むためには、大企業側からのアプローチが必要

### （新たな取組）

1. サプライチェーン脱炭素化支援事業（2021年度～）
2. 特定事業者制度の評価指標への追加（2023年度～）

## <設立趣旨>

- 近年、企業に対する脱炭素に向けた取組の要求が急速に高まっているところ、特に、府内に約10万事業所存在する中小企業の脱炭素化の促進に関しては、地域金融機関による支援が不可欠
  - **地域金融機関には、融資先企業等との対話を通じて、気候変動に関連する各企業のリスク及び機会を把握・分析し、各企業が置かれている状況を経営者等に適切に伝えた上で、各企業の脱炭素化を推進することを期待**
  - こうした役割を果たすに当たり、**地域金融機関は、支援を行うための人材の育成やツールの整備、さらには、サステナブルファインスのメニューの整備等が必要**
- ➔ そこで、2022年12月1日に地域金融機関・産業界・行政を構成団体とする「地域脱炭素・京都コンソーシアム」を設立し、金融機関の営業力等を活用した中小企業の脱炭素化支援に関する課題整理及び対応、さらには行政施策について議論

## コンソーシアムによる中小企業支援のイメージ図

(  が構成団体)



- 京都府は、金融機関 4 行と連携し、「京都ゼロカーボン・フレームワーク」を活用したサステナビリティ・リンク・ローンの組成等を通じ、2050 年カーボンニュートラル達成に資する府内企業の脱炭素化の取組を推進（R5.1.30運用開始）  
※ 全国初の金利優遇スキームであり、環境省「令和4年度グリーンファイナンスモデル事例創出事業」に採択

## 目的

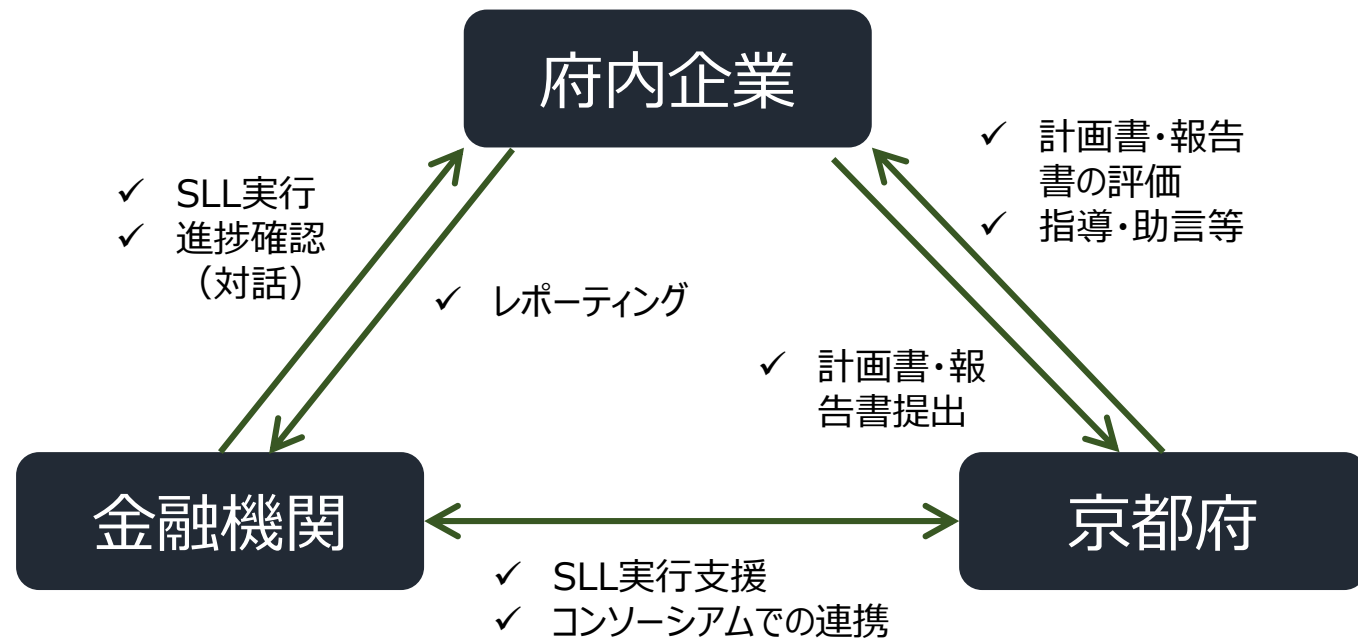
- 地域金融機関と連携して、脱炭素に取り組む府内中小企業等への融資金利を優遇する仕組みを創設し、中小企業の脱炭素化を促進

## 概要

- 中小企業へのアプローチとして金融機関の融資ネットワークに着目。**削減目標の達成により金利優遇を受けられる融資契約**において必要な第三者評価に、京都府条例に基づく特定事業者制度を準用し、審査コストを省略

### <フレームワークの対象等>

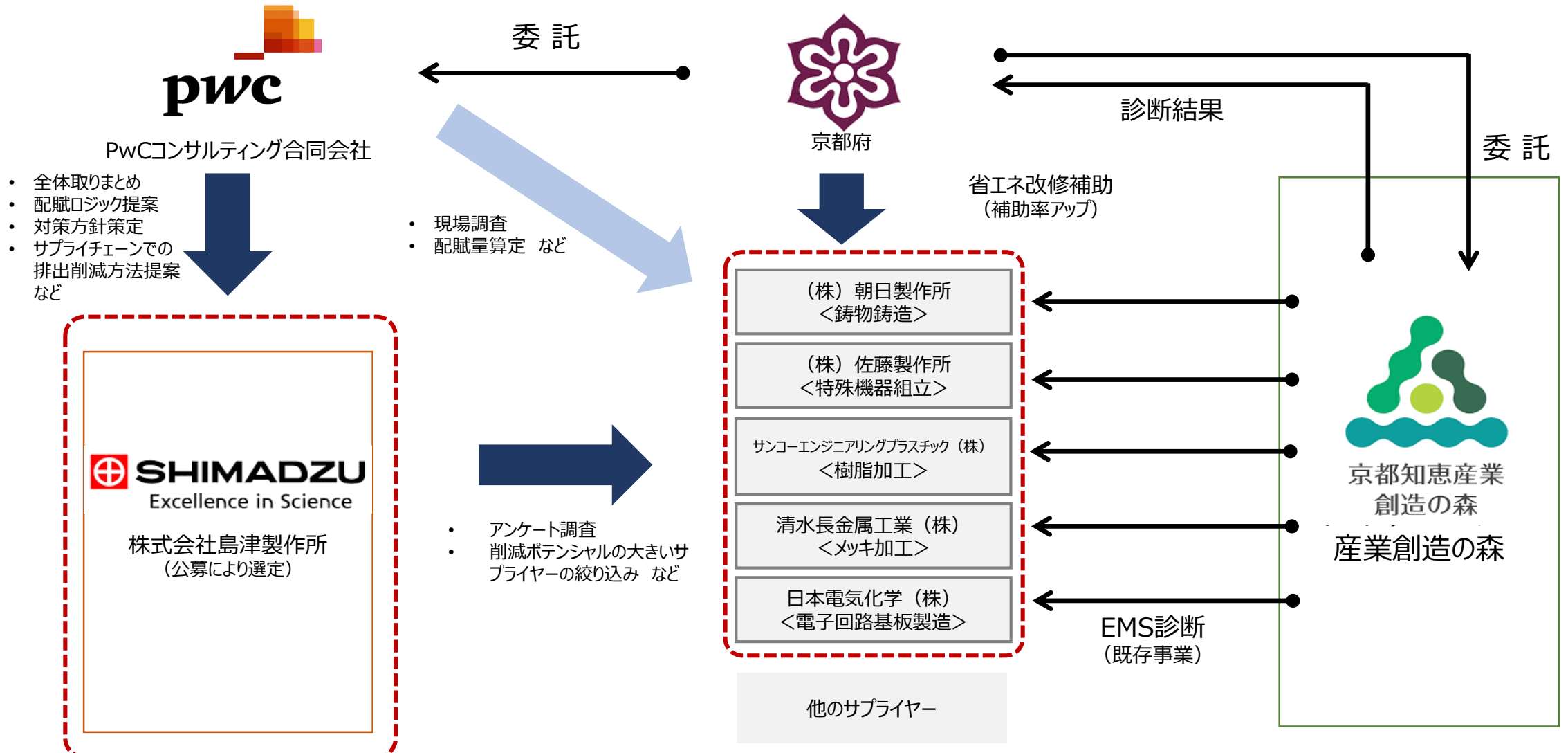
1. フレームワークの利用開始日  
令和 5 (2023) 年 1 月 30 日～ ※2030 年度末まで
2. 利用可能な事業者  
府内に事業所（工場、事業場、店舗等）を有する事業者
3. 取り扱い金融機関  
株式会社京都銀行、京都信用金庫、京都中央信用金庫、京都北都信用金庫





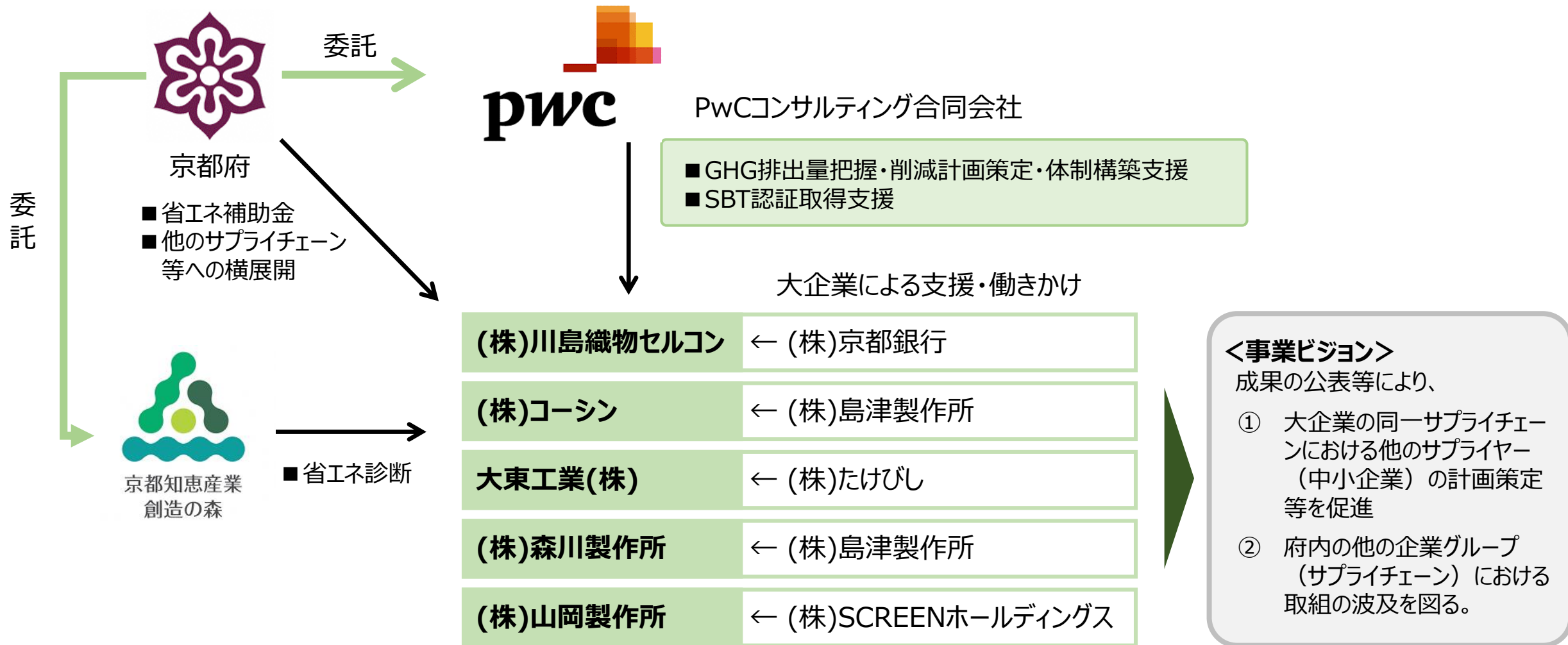
# Ⅱ-①「サプライチェーンCO<sub>2</sub>排出削減事業」(2021年度事業)

- 製品毎のCO<sub>2</sub>算定や炭素税導入等を見据え、実測値に近く、省エネ努力が反映される配賦ロジック（エネルギー使用量と最もリンクする指標を用いた算定）の実証に取り組んだ。
- 一方、現時点では、簡易かつ客観的評価のできる既存の仕組み（SBT等）を活用を推す御意見をいただいた。



# Ⅱ-②「サプライチェーンCO<sub>2</sub>排出削減事業」(2022年度事業)

- 中小企業と大企業（納品先の大企業等）が連携し、中小企業の温室効果ガス排出量削減目標の設定、削減計画の策定、国際認証（SBT認証）取得等を目指す取組を府がトータル支援
- 2022年度は5グループをモデルに支援を行い、同一サプライチェーン内や他企業グループへの波及を図る。
- その他、省エネ改修の補助事業において、サプライチェーンでの取組を進める企業グループの優遇制度措置を実施



# サプライチェーン脱炭素化支援事業成果報告 (資料 3 によりPwCコンサルティング合同会社より説明)

## 中期的な展開の方向性（～2025年度目途）

- 中小企業の脱炭素経営を通じた（サプライチェーン上の）大企業も含む府域の脱炭素化や、その先に広がる地域の経済発展・活性化に向け、「地域脱炭素・京都コンソーシアム」を軸に、金融・サプライチェーンの両面から各団体と連携し、支援体制の定着を図ります。（～2025年度目途）

## 短期的な展開の方向性（2023年度）

- 環境省「地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制構築事業」を活用し、「地域脱炭素・京都コンソーシアム」の機能強化を図ります。

